

エンジン認証に関する追加の判明事項について

日野自動車株式会社は、エンジン認証不正問題に関する特別調査委員会の調査報告ならびに自社の技術検証状況を8/2に公表し、翌8/3より国土交通省の立ち入り検査を受けておりますが、この中で排出ガス劣化耐久試験に関する追加の不正行為が判明しました。

当社の技術検証における確認が不十分であり、国土交通省からの指摘で追加の不正行為が判明したことを大変重く受け止めるとともに、ステークホルダーの皆様にご迷惑をおかけすることをあらためて深くお詫び申し上げます。

なお、これまで認証プロセスにおける不正行為が判明していなかった小型エンジン「N04C(HC-SCR)/2019年モデル」も今回判明した不正行為の対象となるため、同エンジン搭載の小型トラック「日野デュトロ」についても本日より出荷を停止いたします。今後の対応については、国土交通省の指示に従ってまいります。

■ 追加判明事項

[不正行為の内容]

排出ガス認証申請に際し、①劣化耐久試験の各測定点において排出ガス測定を2回以上行う必要があるところ、測定回数が不足している測定点があったこと、②劣化補正值の算出の際にそれらの測定データを使った算出が求められるところ、各測定点で1回分の測定データにより算出していたことが判明しました。

なお、技術検証の結果、「N04C(HC-SCR)/2019年モデル」は排出ガスの規制値超過の可能性は認められておりませんが、国土交通省の立ち入り検査において今後ご確認いただく予定です。

[原因]

関連法規の理解不足、規定・標準類の不備、認証プロセスの適正性を確認する仕組みの不備等

[対象機種]

「N04C(HC-SCR)/2019年モデル」 ※平成28年排出ガス規制(ポスト・ポスト新長期規制/E9)対象

なお、車両用エンジンの平成28年排出ガス規制(ポスト・ポスト新長期規制/E9)対象全機種が該当、産業用エンジンの平成26年規制(4次規制)対象全機種も該当ないし該当する可能性があります。ただし、「N04C(HC-SCR)/2019年モデル」以外は、各測定点における適正な測定の前提となる劣化耐久試験そのものが適正に実施されていなかったことがこれまでに判明しており、これらの機種ないし搭載車種はすでに出荷停止しております。

[新たに出荷停止となる車種]

- ・ 対象エンジン機種：小型エンジン「N04C(HC-SCR)/2019年モデル」
- ・ 搭載車種：小型トラック「日野デュトロ」(2019年5月発売以降のモデル、国内市場向け)
 - ※ 同エンジンはトヨタ自動車株式会社 小型トラック「トヨタ・ダイナ」および「トヨタ・トヨエース(2020年3月まで販売)」にも搭載
 - ※ 積載量1.5トンクラスについては、トヨタ製GDエンジン搭載のため対象外
- ・ 不正行為の対象台数：76,694台(累計登録台数 ※7月末時点)
- ・ 年間登録台数：26,771台(2021年度実績)

<ご参考> 関連公表

2022年3月4日 「[エンジン認証に関する当社の不正行為について](#)」

2022年3月11日 「[特別調査委員会の設置について](#)」

2022年3月25日 「[国土交通省への陳述書提出および小型エンジン「N04C\(尿素 SCR\)」の不正行為について](#)」

2022年3月25日 「[中型エンジン「A05C\(HC-SCR\)」搭載車両のリコールについて](#)」

2022年3月29日 「[営業費用・特別損失の計上見込み及び業績予想の修正に関するお知らせ](#)」

2022年8月2日 「[特別調査委員会による調査結果および今後の対応について](#)」

以上